

上田市公文書館だより / 第40号

■公文書館から

◆ 「総合的な学習の時間」 丸子中学校の生徒さんが来館

11月18日、丸子中学校1年の生徒さん13名が、総合的な学習の時間で当館(丸子郷土博物館・上田市公文書館)を訪れました。

生徒の皆さんからは、あらかじめ丸子地域の歴史などに関する質問をいただきしており、これに対し1問ずつ、当館が所有する文書、写真や図書などを使いながら職員が説明し、学習を進めていきました。

「丸子鉄道はいつまで通っていたの?」、「丸子には昔どんな工場があったの?」、「職員さんはどのような思いで働いているの?」など様々な質問があり、皆さんメモを取りながら熱心に回答に耳を傾けてくれました。また、昭和3年の丸子町の古地図を使い、当時どんなお店が多かったのかを調べる時間は、主要な建物を見つけたり、現在の町と比べたりしながら、友達と楽しそうに意見を交わしていました。

その後、当館の展示(製糸・絹糸関係資料、遺跡出土品、公文書資料)を見学し、1時間半の学習が終了しました。

今回、地域の子供たちが自分の郷土について学び、関心や愛着を持ってもらえる良い機会になったのではないかと思います。当館はこうした校外学習等でもご利用いただけますので、どうぞお気軽にご相談ください。(浅野)



■公文書館の催し

第22回公文書館所蔵資料企画展

明治28年西塩田村「古社取調書」、大正10年神川村「千曲川治水請願文書」など

～明治から昭和の公文書にみる上田市の歴史～

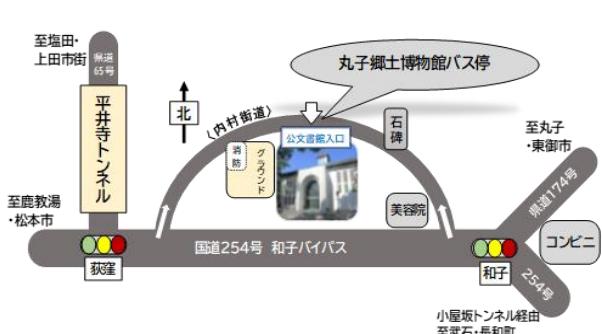
■期間 11月29日(土)～令和8年3月1日(日) ■会場 公文書館1階ホール ■観覧 無料
■内容 上田市公文書館所蔵の原本資料9点、関係写真18点、計27点を展示。

第17回公文書館講座のお知らせ

「第22回公文書館所蔵資料企画展」資料を用い、分かりやすく解説する講座です。

■日時 令和8年1月24日(土) 午後1時30分～3時 ■会場 公文書館2階閲覧室
■講師 倉澤 正幸(上田市公文書館専門事務員) ■参加料 無料 ■定員 先着20名
■申込 令和8年1月23日(金)までに上田市公文書館へ電話で

■公文書館のご案内 開館時間:午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分まで)



□住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1
TEL 0268(75)6682 Fax 0268(75)6683

□メール

kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

□ホームページ

<https://www.city.ueda.nagano.jp/site/kobunshokan/>

HPリンク



■公文書館所蔵資料の紹介



「上田市誌 近現代編(3)」より

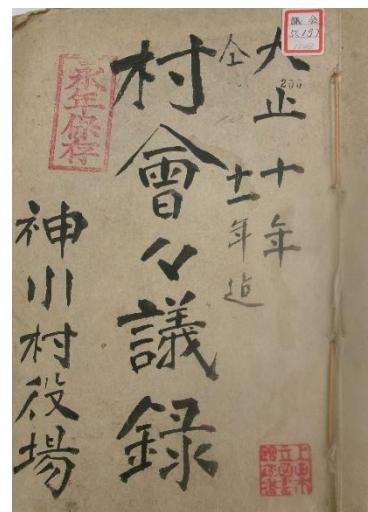
「上田市誌 近現代編(3)」より

堤防工事 (大正4年 塩尻小学校蔵)

大正十年(一九二一年)の神川村の「村会々議録」の簿冊には、大正十年七月の千曲川治水請願の関係文書が保存されています。この文書は神川村長から当時の床次竹二郎内務大臣宛に提出されました。◆文書には、「千曲川治水の大計画の確立に、着工々事を施行しているが、神川村は国分の内堀地籍がわずかに治水工事の対象にかかるのみである」などと記しています。さらに「本村は千曲川に沿うこと東西約一里(約三・九km)で、治水に大きく関係している。本村の堀、上沢、岩下などは耕地・人家や国道に洪水・氾濫の害が少くない。特に大屋は寛保二年の洪水(一七四二年の戌の満水)で一村ごとく流失して、現在の高台に移転した」などと記しています。◆このため「今回の治水事業は大屋橋付近まで治水実施区域を延長していただきたい」として「神川村会の決議をもって謹んで請願いたします」と記しています。なお、大正七年からは内務大臣が直接施行する「第一期千曲川改修事業」が始まり、上田から中野まで堤防のかさ上げや拡幅、連続堤防の建設などが進められ、昭和十六年に完成しました。◆明治二十年から三十年代にかけて千曲川では大きな洪水が発生し、千曲川の沖積地に広がる桑畠に大きな被害が発生しました。このため堤防建設が行われましたが、当時の技術は低く、セメント、鋼鉄などは無く、石、礫(れき)、木材、金網などを材料として、写真のように主に人力で堤防が築かれました。(倉澤)

◆大正十年(一九二一年)の神川村の「村会々議録」の簿冊には、大正十年七月の千曲川治水請願の関係文書が保存されています。この文書は神川村長から当時の床次竹二郎内務大臣宛に提出されました。◆文書には、「千曲川治水の大計画の確立に、着工々事を施行しているが、神川村は国分の内堀地籍がわずかに治水工事の対象にかかるのみである」などと記しています。さらに「本村は千曲川に沿うこと東西約一里(約三・九km)で、治水に大きく関係している。本村の堀、上沢、岩下などは耕地・人家や国道に洪水・氾濫の害が少くない。特に大屋は寛保二年の洪水(一七四二年の戌の満水)で一村ごとく流失して、現在の高台に移転した」などと記しています。◆このため「今回の治水事業は大屋橋付近まで治水実施区域を延長していただきたい」として「神川村会の決議をもって謹んで請願いたします」と記しています。なお、大正七年からは内務大臣が直接施行する「第一期千曲川改修事業」が始まり、上田から中野まで堤防のかさ上げや拡幅、連続堤防の建設などが進められ、昭和十六年に完成しました。◆明治二十年から三十年代にかけて千曲川では大きな洪水が発生し、千曲川の沖積地に広がる桑畠に大きな被害が発生しました。このため堤防建設が行われましたが、当時の技術は低く、セメント、鋼鉄などは無く、石、礫(れき)、木材、金網などを材料として、写真のように主に人力で堤防が築かれました。(倉澤)

神川村の「千曲川治水請願」関係文書 (大正十年)



神川村の「村会々議録」

■公文書館の利用について

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料(大人100円)



- 資料の検索: 目録検索システムをご利用ください。また、お電話等でも資料の有無などについて、お気軽にご相談ください。
- 閲覧の申込: 所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでもお申込みできます。一度に閲覧できる点数は「5点」までです。
- 資料の閲覧: 個人情報の審査終了後、閲覧の可否を連絡します。館外貸出しは行いませんので、館内閲覧室でご覧ください。

◎審査にお時間をいただく場合があります。また、個人情報を含む資料は閲覧できない場合があります。

◎目録検索システム、閲覧申込書は、公文書館ホームページをご覧ください。